

お客様 各位

2020年5月31日
株式会社千葉マツダ
代表取締役 大木康正

緊急事態宣言解除後の弊社の対応について

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言は解除となりましたが、当社では引き続き感染防止に向け、以下の通り対応させていただきます。お客様にはご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

新型コロナウイルス感染拡大 防止にむけた弊社の取組

当社では、新型コロナウイルス感染防止のため、以下の対応を実施致しております。

- ① 店舗員は毎朝、出勤前に検温を行います。発熱時や体調不良時の場合は出勤を見合わせます。
- ② 店舗員は原則として、マスクを着用して接客させていただきます。
- ③ ショールームやサービス待合での3密（密閉、密集、密接）を避けるためテーブル、椅子の間隔を可能な限り開ける配慮をいたします。また、定期的に換気を行うこともご了解ください。
- ④ お預かりしています整備車両につきましては、お客様のご了承のもと感染予防のため、除菌対応を実施させていただきます。
- ⑤ ショールームの混雑や店舗員の出勤状況によりご希望の日時にご予約をお受けできない可能性がございます。その際は代替日をご提案いたしますのでご了承いただきたくお願い申し上げます。
- ⑥ ショールームのキッズコーナーのご利用停止、ご来店時のお飲み物のご提供の停止、雑誌・新聞等の一時撤去を行なわせていただきます。

以上